

委託チケットに係る販売手数料改定のお知らせ

平素より新潟県民会館をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当館チケットセンターでは、販売手数料を約20年間据え置いてまいりましたが、消費税増税や諸経費の増額に伴い、下記の通り手数料を改定いたします。

同時に、以前からご要望が多かったキャッシュレス決済の導入により、チケット購入者へのサービス向上に努めてまいります。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

■ 改定内容

【チケット購入者の支払い方法】

現金、クレジットカード、電子マネー、コード決済（現行：現金のみ）

【販売手数料】

催物ごと500円＋販売代金の10%（現行：販売代金の5%のみ）

※これまで、売上が無い場合は手数料無料でしたが、改定後は最低500円の手数料が生じます。

※同じ催物の昼夜2回公演や2日間公演の場合も1件とみなします。

■ 改定時期

令和5年4月1日からの販売に適用します。（令和5年3月31日までの販売分は現行通り）

ご不明点等ございましたら、お問合せください。今後ともよろしくお願い申し上げます。

《お問合せ》 新潟県民会館チケットセンター
〒951-8132 新潟市中央区一番堀通町 3-13
TEL 025-223-1200 FAX 025-228-4484
E-MAIL kaikan@niigata-kenminkaikan.jp